

■物流分科会の検討事項

無人航空機による荷物輸送を実現するため、「無人航空機の目視外及び第三者上空等での飛行に関する検討会」の検討事項である目視外及び第三者上空等での飛行に一般的に求められる要件等に加えて検討すべき事項（特に無人航空機の物流での利用について、機体の機能及び性能、無人航空機を飛行させる者並びに安全を確保するための体制に求められる要件等）

■今年度の主な検討対象

○「無人航空機の目視外及び第三者上空等での飛行に関する検討会」で今年度の主な検討対象とする「①無人地帯、有人機と空域分離された状態での目視外飛行」に係る要件について検討

例① 山間部、海上等のうち、指定された空域の飛行による物流拠点間の輸送

○「②無人地帯、有人機と同じ空域における目視外飛行」、「③第三者上空における目視外飛行」に係る要件について検討すべき論点を整理

例② 災害時等において、山間部、海上等の飛行による物資輸送拠点間等の輸送

例③ 宅地・市街地等の飛行による宅配

○機体種類に依らない要件について検討・論点整理

■検討の手順

1) まずは、①のうち2地点間・単機運航のケースにおける要件について検討※

2) 続いて、①のうち2地点間・複数機運航のケースにおける要件について検討

3) これら結果を踏まえて、①のうち多地点間・複数機運航のケース、②災害時等のケース、③第三者上空のケースにおける要件について論点を整理

※論点として検討した項目全てを要件として規定するわけではない。